



記者発表資料	
令和6年4月26日	
担当課 (担当)	協働推進課 (山根)
電話	30-8178(内線 2143)

鳥取市・賀露町自治会・日本放送協会鳥取放送局との覚書締結式について

鳥取市、賀露町自治会及び日本放送協会鳥取放送局（以下、「NHK鳥取放送局」）は、近年の激甚化する災害に備え、災害情報等の継続放送を確保するため、鳥取市立賀露地区公民館及び白浜グラウンドの施設・敷地の使用協力に関する覚書を締結することとし、下記のとおり覚書締結式を実施します。

記

1. 覚書締結式について

- (1) 日時 令和6年4月30日（火） 14時～14時15分（予定）
- (2) 場所 鳥取市役所 鳥取市民交流センター 多目的室1（鳥取市幸町71）
- (3) 出席者（調印者）
鳥取市長 深澤 義彦
賀露町自治会 会長 芥島 寿美
NHK鳥取放送局 局長 鳥谷部 寛巳
- (4) 次第 開式
あいさつ（鳥谷部局長、芥島会長、深澤市長）
覚書調印
記念撮影
閉式

2. 主催者

鳥取市、賀露町自治会、日本放送協会鳥取放送局

3. 覚書締結による協力内容及び効果

大規模災害の発生に伴う浸水被害によりNHK鳥取放送局が使用できない恐れがある場合、中継車及び関係車両を賀露地区公民館及び白浜グラウンドに派遣し、臨時の放送・取材活動場所として施設及び敷地を使用します。

これにより、隣県局の番組プログラムを受信し、鳥取県内の放送所へ再送信して全国放送を継続します。また、公民館の展望台に顔出しカメラを設営し、市内の状況をローカル放送で伝えるとともに、L字画面で災害情報を送出します。

災害情報等の放送継続を確保することで、防災・減災活動に活用するとともに、市民の皆様が安心・安全に暮らしていただく環境を維持します。